

子育て世代の転入促進等を実現する子育てコミュニティの担い手育成支援業務
企画競争実施要領

1. 業務名 子育て世代の転入促進等を実現する子育てコミュニティの担い手育成支援業務
2. 業務内容 別添企画コンペ仕様書のとおり
3. 競争実施日程 企画提案締め切り 平成29年9月21日（木）17:00
審査結果通知 企画提案締め切り後2週間程度
4. 提出物など
 - 提出物 ①企画提案書 3部
②見積書 1部
③御社概要 1部
 - 規格 原則A4判、縦づかい
特に企画提案書は、A4判、左肩1点閉じ、横書き
最大10ページ（表紙補足資料等含む。A3版用紙を使用する場合は、1枚2ページでカウントとする。）
 - 提出先 舟橋村生活環境課 宛
 - 提出方法 郵便又は直接持参、宅配・e-mailも可、FAX送信は不可。
持参の場合、土・日曜日・祝日は受け付けない。
郵送等直接持参しない場合は必ず電話にて到着確認をお願いします。

5. 企画提案書の記載事項

下記項目についてご提案下さい。なお、業務委託先決定後、業務の実施過程において、遂行上やむを得ず業務内容等の変更等をお願いすることがあります。この場合、村担当者と業務委託先との間で協議・調整のうえで決定していきますのでご了承ください。また、業務担当者は実際に業務を実施する者のみを記入して下さい。

- ① 業務目的、課題に対する貴社の考え方
- ② 業務内容（手順、方法など）
- ③ 業務体制
- ④ 業務スケジュール
- ⑤ 業務担当者の経歴・実績

6. 見積書記載事項

下記の様式・要領にて、「見積書」を作成の上ご提出ください。

- ① 宛名は「舟橋村長 金森勝雄」としてください。
- ② 各見積項目においては、貴社規定の単価を用いて積算してください。

7. 審査方法・基準、審査結果通知

企画競争は企画提案書の書面審査で行います。なお、審査は以下の項目別に評価し、合計で最高点をつけた企画案を採用します。特に企画内容（下記①～③）を重視します。

また、審査結果は企画書提案締め切り期日より2週間程度で、書面にて参加者全員に回答します。

（審査項目）

- ① 企画・提案力 当方から提示した仕様と合致していることを前提に、企画内容について評価します。積極的取り組み姿勢、業務内容や手法適用等の獨創性・新規性について評価します。
- ② 実現可能性 業務手法・手段、作業手順、作業日程の適合性について評価します。
- ③ 業務遂行力 業務実施体制及び類似調査実績について評価します。
- ④ 見積価格 各経費の内容が適正かどうか評価します。

8. その他

- ① 提案書の失格 提出期限を過ぎて提出された場合、提出書類に虚偽の記載があった場合、著しく信義に反する行為等を起こした場合等は失格とします。
- ② 企画提案書等 提出された企画提案書等の書類は返還いたしません。
- ③ 禁止事項 コンペ参加者は、業務上知り得た秘密を厳守し、第三者に漏らさないようお願いします。また、村の承認を得ずに、第三者に本件業務内容の通知、資料等を貸与あるいは使用しないでください。

9. 提出・問合せ先

〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺55
舟橋村生活環境課 林 輝
TEL：076-464-1121（代表）FAX：076-464-1066
メールアドレス：kankyo@vill.funahashi.toyama.jp

以上

子育て世代の転入促進等を実現する子育てコミュニティの担い手育成支援業務 企画コンペ仕様書

1 業務名称

子育て世代の転入促進等を実現する子育てコミュニティの担い手育成支援業務

2 業務の目的

平成 27 年 10 月に策定した舟橋村総合戦略においては、『子育て共助』の地域づくりを通して、子育て世代の転入促進や出生数の向上、ローカル企業のしごと創出の目標が設定された。

続く平成 28 年度は「子育てコミュニティ賃貸住宅の検討」や「ICT を活用した子育てコミュニティづくりの社会実験」、「都市公園や保育園を活用した地域づくり人材の発掘・育成」、「県内造園業やハウスメーカー向けの勉強会」、「PPP/PFI による整備・運営の可能性検討」等に取り組んだところである。

それぞれの事業には、建設コンサルタント、情報通信事業者、土木・造園業、保育サービス業、地域金融機関、ハウスメーカー、経営コンサルティングファーム、シンクタンク等、県内外の多数の事業者が高い関心を持って参画している。

また年度末には「“地方の壁”を乗り越えろ！」と題したシンポジウムを県内で開催する等、村の地方創生の取組を外部に情報発信することで、更なる事業者の参画も進めている。

今後は『子育て共助』のモデルエリアにおいて、子育てコミュニティ賃貸住宅や保育園、センターサークル・歩行者路のハード整備が計画されるとともに、それらの空間をマネジメントすることで村内の『子育て共助』コミュニティを戦略的に創出できる主体づくりが求められている。また「ICT を活用した子育てコミュニティのプラットフォームづくり」や、「子育てサポーター・リーダーの育成」、「子育てパークマネジメント」、「子育てカフェ」、「エイジレス事業」等も計画されており、それぞれの事業のシナジー効果を一層引き出す連携も重要となってくる。

さらに本年度は、子育てコミュニティ賃貸住宅の設計・施工業者の選定等業務、モデルエリアの将来のマネジメント主体づくりに係る勉強会等業務が既に動き出している。

以上を踏まえて、本事業は子育て世代の転入促進と定住化、さらには出生率向上に資する子育てコミュニティの担い手育成を目的として、別事業として動いている各種事業のサポートを行うとともに、それらを通じてこれからの舟橋村の子育てコミュニティの担い手育成の方策の提案等を行うものである。

3 業務内容

(1) 関係団体による子育てコミュニティ醸成事業のサポート

保育園運営事業者、公園管理業者、子育て支援ボランティア等が行う、子育てコミュニティ醸成に係る事業の取組状況を把握した上で、その事業の企画・運営（人材発掘・育成、人材発掘・育成）をサポートする。

(2) 子育てコミュニティ賃貸住宅の業者選定のサポート

子育てコミュニティ賃貸住宅の設計・施工一体による公募プロポーザルが別事業として行われるが、業者選考などに対して子育てコミュニティの視点からアドバイス等をする。

(3) モデルエリアのマネジメント組織のあり方 WG (ワーキンググループ) のサポート

ハウスメーカー、造園業者、金融機関、情報通信業者、保育園、子育て支援団体等が参加して、モデルエリアのマネジメント組織に必要な活動や組織体制等について、様々な事例を通して考えていく WG が別事業として行われるが、WG の事務局メンバーとして参加し、運営をサポートする。

(4) ICT 子育てコミュニティ社会実験に対するアドバイス

イベント情報やフリマ情報の共有を支援するために開発された舟橋村独自のスマートフォンアプリの社会実験に対して、子育てコミュニティの視点からアドバイス等をする。

(5) 舟橋村の子育てコミュニティの担い手育成の方策の提案等

(1) ~ (4) の取組を通して、今後の舟橋村の子育てコミュニティの担い手育成を進めるための方策を提案する。

(6) 成果物

成果報告書 1部

上記に係る電子データ一式

4 業務期間

委託契約締結日から平成 30 年 3 月 30 日まで

5 成果物の提出

成果品は、電子データのほか、各必要部数を納品する。

6 業務規模

2, 500, 000 円以内 (消費税及び地方消費税の額を含む)

7 その他

(1) すべての業務遂行において、関係法令等を常に遵守し、関係機関への申請・許可等が必要な場合には事項に必ず済ませておくこと。

(2) この仕様書に定めのない詳細については、舟橋村と協議のうえ決定するものとし、これに係るすべての業務は予算の範囲内で行うこととする。

8 担当部局

〒930-0295富山県中新川郡舟橋村仏生寺55

舟橋村生活環境課 林 輝 TEL：076-464-1121（代表）

メールアドレス：kankyo@vill.funahashi.toyama.jp